

令和4年度

事業計画書

社会福祉法人 苫小牧慈光会

1) デイサービスセンター樽前慈生園

2) 樽前慈生園居宅介護支援事業所

デイサービスセンター樽前慈生園

『 令和3年度の事業結果について 』

令和3年度は313日に対し2月末時点で3108名の利用人数となっている。1月までは稼働率70%台をなんとか維持してきましたが、新型コロナウイルスの発生に伴う2月の2度の休業、3月には職員が新型コロナウイルスに罹患したことにより通常のサービス提要体制が整わず、利用人数を制限しての受け入れを余儀なくされました。新型コロナウイルスの感染拡大の波が年間通し見られ、通所を控える方が増加した事も利用人数の伸び悩みの原因となっており、令和3年度は65%程で終了する見込みとなりました。

特養樽前慈生園の移転した事で機能訓練指導員の配置ができず個別機能訓練の算定が出来なくなった事や弁当導入で給食費がなくなった事で前年度より収入の枠が減っています。人件費の嵩み、マイクロバスや施設機器の故障、重油の高騰により支出の面を見ても厳しい経営状況でした。

登録ご利用者は4月で48名、一時期44名まで減りましたが新規の相談は多く3月時点で49名と登録者数は維持できております。要介護度の高い方、困難事例ケース等、他の事業所では受け入れ困難な方の対応を地道に行う事で多くの居宅事業所から信頼が得られ、登録者維持に繋がっているものと考えられます。今後も信頼関係を維持できるよう努めて参ります。

来年度もご利用者様に満足して頂けるサービス提供が継続できるよう職員一同誠意努力していきたいと思っております。

『 サービスの目的 』

独居又は家族と同居している要介護認定者に対し、通所による各種のサービスを提供することによって、これらの高齢者の健全で安定した在宅生活の助長・社会的孤独感の解消・心身機能の維持・向上等を図るとともに、その家族の身体的・精神的・社会的負担の軽減を図ろうとするものである。

また、在宅での生活を維持するために予防介護認定者の機能維持・向上に努める。

地域との関わりをより深める為、運営推進会議を少なくとも6カ月に1回以上の開催とし、報告、評価、要望、助言等を受け、地域との連携及び協力を重視した活動の充実を図ることを目的とし、実施する。

『 サービス提供方針 』

人生の先輩として敬意と敬愛の念をもち、利用者個々の生活や身体的・精神的特徴性格を理解し、様々なニーズに適応したサービスと個別処遇を展開に努める。

また、関係機関との連携を密にし、利用者個々に適したきめ細かな対応を図り、在宅で生活されている高齢者の快適な生活と在宅福祉の発展に貢献する。

『 サービス提供目標 』

- ①思いやりの気持ちを大切にし、誠意と愛情をもって介護に努める。
- ②安全・安楽・安心を念頭におき、利用者個々に適した介護の実施に努める。
- ③日常生活・健康に注意し、安定した介護に努める。
- ④利用者との信頼関係の確立を目指し、情報収集・ニーズ把握に努める。
- ⑤介護予防通所介護・通所介護計画及び利用者・介護者との契約に沿った介護サービスの提供に努める。
- ⑥発生時及び苦情・問題発生時は迅速に対応に当たり、反省からの改善・解決に努める

『 サービス内容 』

- | | |
|---------|--|
| ①送迎 | 利用者を中心とした個別の送迎対応にて、安心してご利用頂けるよう努める。 |
| ②健康チェック | 体温・血圧・脈拍測定等の健康状態の確認を行ない、心身の状態の安定に努める。また、緊急時や体調の安定しない時の家族への連絡、医療機関等の調整・移送の対応を行ない、安心してご利用頂けるよう努めると共に、ご利用者様の急変に対応する為にAED（自動体外式除細動器）を導入している。 |
| ③個別機能訓練 | 通所介護計画の個別機能訓練加算として同意された利用者は、機能訓練指導員の指導のもと、在宅生活維持継続の為、筋力維持向上を図る様に努める。 |

- ④入 浴 利用者の心身の状態に応じた入浴形態・介助方法にて、安心して入浴を楽しまれるよう努める。
- ⑤食 事 利用者の心身の状態やご希望に応じた調理形態で食事を提供し、安心して楽しく食事して頂けるよう努める。
- ⑥排 泄 利用者の心身の状態に応じた排泄介助等にて、安心して排泄が出来るよう努める。
- ⑦活 動 ゲーム活動・音楽的活動・創作活動・季節ごとの催し等の活動にご参加を頂き、機能の向上をはかりつつ楽しんで頂けるよう努める。
- ⑧相 談 援 助 身近な困り事や悩み事が解決に繋がる助言と情報提供を行なうことにより、在宅生活への不安解消に努める。
- ⑨認知症のある方への介護 認知症のある方については、その状態や利用する当日の心身の状態に応じた適切な介護、安全の確保を第一に考え情緒の安定に努める。

『通所介護、第1号通所型サービス計画・個別機能訓練計画の作成、実施、評価』

当通所介護事業所・通所型サービス介護施設の利用については、介護支援専門員・保健師の各担当者により作成された居宅サービス計画もしくは通所型サービス支援計画表を受け、計画内容・利用者のニーズに沿って通所介護計画・通所型サービス介護計画の立案や要望・提案に応じて個別機能訓練計画を立案・実施しなければならない。

また、利用者及び介護者の身体的側面・心理的側面・精神的側面をも把握し、通所介護計画及び個別機能訓練計画書を作成し、作成後に利用者及び介護者の確認を頂く。計画に不備・不足等生じた場合は訂正し、上記の手続きにて検討後に再確認頂き、サービス内容を決定する。

計画の実施については、個別の実施記録書にてサービス内容の実施の有無やその理由等を記録として保存し、介護者等により必要に応じて記録の公開を求められた場合に使用し、適した説明を行なう。

これらの計画は、居宅サービス計画・通所型サービス支援計画表の更新とともに再度作成をする。通所介護計画では、居宅サービス計画の期間終了までに少なくとも一回の評価、通所型サービス支援計画では毎月のモニタリングを行ない、利用者の心身・環境の変化について経過を観察するものである。評価の時点において見直しの必要性があれば、利用者及び介護者・担当の介護支援専門員に連絡し、検討にて変更及び次の目標・計画を作成し、継続したサービス提供を実施するものである。個別機能訓練計画に関しては、個別機能訓練加算Ⅱの算定基準に記されている機能訓練指導員（看護師他）によって、興味・関心を伺い、居宅訪問→計画作成→内容の説明と同意→計画内容の実践→評価。また、居宅訪問は3カ月に一度、計画の見直しは毎月とし、終結まで実施とする。

『 自 己 評 価 』

介護保険制度は、利用者が自らの意思と責任に基づいて、サービス提供事業者と契約し利用できる仕組みであり、利用者がニーズに応じたサービスを選択し、適切に利用できるシステムを構築する必要がある。サービス評価は、こうした事業者のサービスの質の向上に向けた取り組みを促すとともに、その結果の公表により利用者のサービス選択に資する情報を提供することを目的とされている。

当事業所では、職員によるサービスの自己評価を4月・10月の年2回実施し、その結果を考慮してサービスの向上に努めることとする。

『 職 員 研 修 』

基礎的理解を深め、変化する福祉情勢に対応すると共に、一層の処遇援助の向上を図る為、全職員に必要な知識と技術の習得に努め資質の向上を図る。

『 研 修 計 画 』

【外部研修】

研 修 名	日 程	開 催 地	参 加 職 員
専門研修（相談） 人材育成と人材確保	未定	未定	相談員 1 名
専門研修（相談） 虐待防止、権利擁護	未定	未定	相談兼介護 1 名
専門研修（介護）	未定	未定	介護員 1 名
機能訓練講習	未定	未定	看護師 1 名

【内部研修】

デイサービス会議内、全体職員会議終了後等に適時、下記の内容で実施する。

- ◎ 介護保険の動向 ◎ リスクマネジメント研修 ◎ 接遇研修
- ◎ 外部研修報告会 ◎ 看護研修 ◎ 介護技術の向上
- ◎ 通所介護、通所型サービス計画検討 ◎ 機能訓練の研修

【運営推進会議】

地域密着型通所介護として、半年に1回、年2回の会議を行う。

運営推進会議構成員として、苫小牧市介護福祉課、苫小牧西地域包括支援センター、樽前地区民生委員、樽前地区町内会長、デイ利用者、御家族から構成され、当事業所の活動状況を報告、評価を受け、必要な要望や助言を頂く。

『 日課及び週課業務 』

時 間	日課内容
9 : 00	送迎出発
9 : 15	朝礼、受け入れ準備
10 : 10	送迎バス到着
10 : 30	運動、レクリエーション
11 : 30	昼食
12 : 15	休憩、健康チェック
12 : 30	運動、個別機能訓練
13 : 00	入浴（男女別）
15 : 00	茶話会
15 : 30	帰宅準備、帰りの挨拶
15 : 45	送迎出発、清掃
17 : 00	引き継ぎ、日誌等の記録
17 : 30	職員退勤

『 年間行事予定① 』

月	内 容
4月	
5月	桜の花見（白老仙台藩陣屋跡）
6月	買い物行事（2店舗選定し衣料、食料品、生活必需品等の買い物）
7月	苫小牧慈光会夏祭り 花菖蒲観賞行事（錦大沼公園）
8月	買い物行事（三星本店にておやつタイムと買い物） 野外昼食会
9月	敬老祝い行事（余興鑑賞） バーベキュー
10月	紅葉観賞（樽前ガロー付近の散策めぐり）
11月	買い物外出（白老町サンキ）
12月	お菓子作り（クリスマスケーキ作り） クリスマス会
2月	お菓子作り（お汁粉作り）
3月	出張握り寿司
その他	<p>新型コロナウイルスの状況により買い物外出、密になるような園内行事は自粛する可能性があります。</p> <p>6月～9月の暖かい時期は自然と下肢筋力の強化につなげられるよう、食堂裏手の花畑を見に行く事や山菜や山葡萄等の収穫等、楽しみながら散歩や散策ができる取り組みを行っていきたいと思います。</p>

『 年間行事予定② 』

レクリエーションは上下肢筋力強化、身体の体幹やバランス強化、脳活性等身体に様々な効果がある、36種類のレクを選定。1カ月10種類前後のゲームの組み合わせで提供、3ヵ月ごとにゲーム内容を入れ替える事で年間を通して様々なレクリエーションに参加する事ができるプログラム構成としている。

新聞棒投げゲーム	ビンゴゲーム	空き箱押し出しゲーム
風船バレー	ベースボールゲーム	ボウリング
お花見ゲーム	落ちるなゲーム	タオルでポン
サッカーゲーム	ブラックジャックゲーム	なぞっちゃおう！ゲーム
明日天気にな〜れ	ゲートボールゲーム	のっけてゲーム
すばやく並べて言葉作り	カーリング	袋倒しゲーム
的当てゲーム	紙コップ倒し	根菜ほりほりゲーム
ふた積み上げゲーム	スカットボール	覚えてピョンゲーム
おじゃみ飛ばし	カルタ大会	すごろくゲーム
バランスゲーム	道の駅ゲーム	腿上げボール転がし
イカダレースゲーム	節分ゲーム	ペットボトルゲーム
お雛様ゲーム	ボッチャ	魚釣りゲーム

制作については以下のスケジュールで実施する予定です。

6月～ 8月 個人製作

※製作活動を希望されない方は他のレクを提供、選択式レクリエーションとする。

10月～12月 カレンダー製作

樽前慈生園居宅介護支援事業所

『令和3年度の事業結果について』

令和3年度も、介護支援専門員4名での稼働でした。

経営的に厳しい状況が続き事業所加算が漸く回復しました。

今迄の多くの居宅や包括とのコンタクトや職員のきめ細かい連絡等、今までのご利用者様との信頼関係を続けられるようにして行きたいと思えます。

今年度も新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせ、蔓延防止期間や各サービス提供事業所の営業自粛中の在宅訪問を電話訪問へ切り替え、外勤時には消毒剤を携行し、利用者様や事業者様に感染や逆感染が無い様に努めてまいりました。

人件費の嵩みも有りますが、今後も鋭意努力して、介護保険の鍵としての役割を継続していきたくと思えます。

『事業目的』

要介護状態等になった利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営むことが出来るよう配慮し、利用者の心身の状況、その置かれている環境に応じ、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう支援します。

事業の実施に当たっては、関係市町村、指定居宅サービス事業者、他の指定居宅介護支援事業者及び介護保険施設等との密接な連携を図るとともに、利用者の意思及び人格を十分に尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に偏ることのないよう公正中立な業務に勤めるものとします。

また、指定居宅介護支援事業所としては在宅の40歳以上（第1号被保険者・第2号被保険者）である要支援・介護予防・日常生活支援総合事業（居宅介護支援事業所は地域包括支援センターからの委託による）・要介護者及びその家族に対し、介護支援専門員が在宅介護に関するニーズに対応した各種の保健・医療・福祉サービスが総合的に受けられるよう市及びサービス提供事業者との連携を図る中で便宜を行うと共に、介護保険制度下における居宅サービス計画の作成管理、施設サービス利用に関わる連絡調整をし、サービスの向上を図ることを目的とします。

『 事 業 内 容 』

①相談活動の展開

- ・在宅介護に関する相談に総合的に応じます。
- ・ケアマネジメント機関としての資質向上のため、利用者のアセスメントを実施した上で居宅サービス計画を立案し、利用者等に対して説明して同意の下で決定します。
- ・介護保険における居宅サービス計画作成にあたり、利用者のおかれている身体の状態及び環境や、利用者の抱えている問題等を十分に把握するため、少なくとも月1回の訪問や利用者等の要請に応じて、サービスの利用状況を確認します。

②居宅サービス計画の作成管理

- ・要介護者等の居宅サービス利用に際し、課題分析を行い利用者・その家族にあった居宅サービス計画の作成に努めます。また、要介護度の変更及び更新、利用者の希望等による新たなニーズに対応するため、継続的なサービス実施状況の把握・評価を行い、必要に応じて居宅サービス計画の修正を行う等適切なサービス管理計画に努めます。

③サービス担当者会議

- ・利用者等の生活全体及びその課題を共通理解し、公的サービス又はインフォーマルサービス等について情報を共有し、その役割を理解します。また、利用者の課題、生活機能向上の目標、支援の方針、支援計画等を居宅サービス計画原案に対し、サービス提供者より専門的見地から意見を徴収し、サービスの向上に努めます。

④モニタリング

- ・利用者自身の日常生活能力や社会状況の変化によって課題が変化していないかを継続的・系統的に把握し、居宅サービス計画どおり実行できているかどうかを確認し、モニタリングのリング結果を評価につなげ、居宅サービス計画の修正や、あらためてアセスメントを行うか適正かどうか判断します。

⑤評価

- ・居宅サービス計画で設定された目標が達成されたかどうか確認するとともに、必要に応じて今後の居宅サービス計画を見直します。

⑥介護予防ケアマネジメント

- ・要支援1、2と認定された方の介護予防ケアプランの作成を、地域包括支援センターからの委託により行います。その結果について報告し、方針について意見を聴取することで、適切な介護予防居宅サービス計画を作成します。

⑦介護保険に関わる要介護等認定調査の受託実施

- ・他市町村からの委託を受け、要介護者の要介護認定申請（新規・更新）の代行並びに訪問調査を行い、介護サービス利用の便宜を図ります。

⑧研修への参加

- ・行政並びに民間企業の主催する各種研修会に積極的に参加し、介護支援専門員として自己研鑽に励み、より質の高いサービスが提供されるように努めていきます。

⑨事業所加算について

- ・令和2年度に特定事業所加算（Ⅱ）を取得しております。今後も研鑽努力を続けて参ります。

⑩事例検討会について

- ・平成30年度より特定事業所加算の要件として、他事業所と合同の事例検討会を開催する事が要件に入りました。
新方コロナウイルスが落ち着きましたら来年度も他事業所と合同の事例検討会を企画、開催していきます。

月	事業内容	月	事業内容
4	各種相談・援助業務 ※自己評価 居宅サービス計画作成・管理 実態把握、内部研修 地域包括主催ケアマネ勉強会	10	各種相談・援助業務 ※自己評価 居宅サービス計画作成・管理 実態把握、内部研修 地域包括主催ケアマネ勉強会
5	各種相談・援助業務 居宅サービス計画作成・管理 実態把握、内部研修 包括主催ケアマネ事例検討会 事業所定例会議毎週開催	11	各種相談・援助業務 居宅サービス計画作成・管理 実態把握、内部研修 包括主催ケアマネ事例検討会 事業所定例会議毎週開催
6	各種相談・援助業務 居宅サービス計画作成・管理 実態把握、内部研修 地域包括主催ケアマネ勉強会 包括主催ケアマネ事例検討会 事業所定例会議毎週開催	12	各種相談・援助業務 居宅サービス計画作成・管理 実態把握、内部研修 地域包括主催ケアマネ勉強会 包括主催ケアマネ事例検討会 事業所定例会議毎週開催
7	各種相談・援助業務 居宅サービス計画作成・管理 実態把握、内部研修 包括主催ケアマネ事例検討会 事業所定例会議毎週開催	1	各種相談・援助業務 居宅サービス計画作成・管理 実態把握、内部研修 包括主催ケアマネ事例検討会 事業所定例会議毎週開催
8	各種相談・援助業務 居宅サービス計画作成・管理 実態把握、内部研修 地域包括主催ケアマネ勉強会 事業所定例会議毎週開催	2	各種相談・援助業務 居宅サービス計画作成・管理 実態把握、内部研修 地域包括主催ケアマネ勉強会 事業所定例会議毎週開催
9	各種相談・援助業務 居宅サービス計画作成・管理 実態把握、内部研修 包括主催ケアマネ事例検討会 事業所定例会議毎週開催	3	各種相談・援助業務 居宅サービス計画作成・管理 実態把握、内部研修 包括主催ケアマネ事例検討会 事業所定例会議毎週開催
<ul style="list-style-type: none"> ・ 苫小牧ケアマネ連絡会学習会 ・ 苫小牧地域ケアを支える会学習会 ・ 研修、視察等の受け入れ（随時） ・ 介護支援専門員・主任介護支援専門員研修 ・ 新任者が着任時、新任研修・現任研修（随時） ・ 認知症ケア、高齢者虐待、障害者自立支援法に関する研修会 ・ 苫小牧認知症研究会・リハビリ学会研修会・各種行政主催研修会 			